

【資料】

国際協力と平和の学際的研究について ——大学における総合的平和研究と教育——

深瀬忠一

目 次

1. はしがき 20世紀後半の「文明への根本的批判」としての「大学紛争」の挑戦
2. 大学における平和の研究と教育の根本的改革の下からの取り組み例 (1970~80年代)
 - (1)北海道平和研究会の発足と研究 (1971年~)
 - (2)北海道大学教養部における総合講義「平和の学際的研究」の発足と継続 (1979年~1997年~)
 - (3)日本平和学会1987年春季北海道全国研究総会の意義
3. 北星学園大学における下からの平和研究と教育の出発と成長 (1990年代)
 - (1)北星学園大学国際協力・平和研究会の創立と活動 (1990年~)
 - (2)北星学園大学総合講義「国際協力と平和の学際的研究」の出発と着実な前進 (1991年~1996年~)
 - (3)「世界平和貢献策の憲法学的・学際的研究」(文部省科研費補助総合研究(A)) 全国的研究組織(事務局・北星学園大学)の成立と共同研究の推進 (1993年~1995年~)
4. 平和研究と教育における世界的組織とのつながり (戦後50年~1995・6年)
 - (1)国際憲法学会・第4回世界大会における「世界の諸憲法と国際平和」(1995年)
 - (2)総合講義に対する国際連合の「平和講座」としての支援 (1996年~)
5. 『恒久世界平和のために——日本国憲法からの提言』の出版と新たな平和研究・教育の永続的発展への展望 (1997年~)
 - (1)『恒久世界平和のために——日本国憲法からの提言』
 - (2)新たな平和研究・教育の永続的発展への待望 (1997年~)

1. はしがき——20世紀後半の「文明への根本的批判」としての「大学紛争」の挑戦

1968年5月、パリ大学のナンテール校そしてパリのカルティエ・ラタンに発火した「レガオント・エチュディアント学生の叛乱」は、たちまち全フランスに（筆者は2度目の留学中、直面）、欧米（西欧）世界に、さらには東欧世界に波及する世界的「大学紛争」に拡大された。

わが国にも、1968年、パリに若干遅れたが殆ど直後から、「東大紛争」にはじまり、東京のお茶の水一帯はさながらカルティエ・ラタンの暴（実）力的衝突の場となり、全東京の諸大学そして地方の諸大学に飛火した。1968年から1970年までをピークとする「大学紛争」が全国の大学で荒れ狂う。北海道大学も1969年は「北大紛争」に襲われ、ゲバ棒、鉄パイプ、火焰瓶、投石、放水、武装的集団の衝突、学長の監禁、つるし上げ、団交等々、大学施設の破壊、占拠、奪回の実力闘争がつづき、教室を転々としてからうじて教育機能をつづけたが、攻防の場となった法学部の全建造物は廃墟の様相をおびた…。

学問研究そして教育の自由の府・大学は、暴（実）力の跳染の前に全く無力であるかにみえ、結局、最後には、大学が要請する機動隊の導入により、実力占拠学生等集団を排除した場合が多かった。しかし、この「大学紛争」の現実ほど、大学人の研究・教育に対する責任感覚と、平和的紛争解決（「流血回避」）能力と、道徳的勇気と英知が試みられたことはない。

それは、1970年代前半に、暴力の悪夢のように、あるいは花火の爆発のように恐怖の思い出のみが残り、急速に崩れ收拾し消滅していっただけの「大学紛争」だったか…。私は「否」と答える。実力的に無力な、しかし「考える」大学人たちは、この「大学紛争」を、まじめな若人の理性と正義感が大学教育の欠陥を契機に、20世紀後半の絶望的で窒息しそうな「文明への根本的批判」コンセプションとして挑戦したものととらえ、根本的反省と改造の必要性を痛感し、改革の具体化に——内からそして下から——取り組んだ。そこにこそ、研究・教育の自由と責任を担う大学人の使命と隠れた真骨頂があった。

2. 大学における平和の研究と教育の根本的改革の下からの取り組み例

(1) 北海道平和研究会の発足と研究（1971年～）

「大学紛争」以前には、およそ、専門を異にする研究者達が協力して、「平和」とは何ぞや、如何にしてそれを実現、確保しうるや…を共同で研究・討議するといったことが、そもそも存在しなかった。原爆が投下され、水爆が開発され、人類・世界が絶滅するリスクを負う「核の傘」に蔽われ、朝鮮・ベトナム戦争等「南」の国々の人民の犠牲において「冷戦」下の「熱戦」が無数に繰り返されていたにもかかわらず、である。これは、何としてもおかしい、現実を直視すべきである、複雑な実態を夫々の専門領域の研究者が分析し、相互に知見を分かち合って、戦争と軍拡、平和と軍縮等について、総合的判断を下しうるようになるべきだ、と思われた。とりわけ、日本国憲法の平和原則（平和憲法）のもとにある研究・教育者にとって、この重大な盲点を埋めるべきことに、間違いはないと思われた。

かくして、1971年、十数名の北大教官が、学際的平和研究の必要性の認識において一致し、北海道平和研究会を（共通の趣旨・自由・理論研究活動の綱領において合意）設立し、定期的に研究を実施するようになった。全国的な日本平和研究会が創設される2年前のことであった。ちょうど、ベトナム戦争が泥沼と激烈・悲惨の頂点に達した時に、戦争を否定し、平和の回復を切望し、建設を進めるために、冷静に平和を多面的・学際的に追求する志において一致する、教官たちが集まって模索をはじめた——憲法学（深瀬忠一、太田一男）、経済学（森果、筆宝康之）、自然科学（大野公男）、農業経済（三島徳三、大高全洋）、教育学（山崎真秀）、政治学（松沢弘陽、後に中村研一）、文学（大友浩）その他が協力することになった。そして、理論的研究（実践活動は個人の責任において行なうことは自由）を、思想・信条の自由を完全に尊重して、共同で行なうことにして、早速実行に移った（その時々に適合的テーマにつき、年に10回ないし数回ずつ、8年間つづけた）。

(2) 北海道大学教養部における総合講義「平和の学際的研究」の発足と 継続（1979年～1990年～）

「北大紛争」の反省に基づく、北大法学部の「研究部」「教育部」ローテーション・システムと大講座制の大改革の実現、そして全国的規模における国立大の共通一次テスト実施、北大中縦割二次試験（文Ⅲ・小論文採用）への改編（個人的に私は、共通一次反対（受験者の負担の軽減どころか倍加になり、中央集権的画一化傾向を強め、有名私立大（とくに東京の）を過度に優遇し、（私立大が発展することは必然で、歓迎すべきことであるが）、地方のよい国立大を敬遠させる、との理由による（不幸にも予想が的中する結果となった））の後、北大教養部に、一般教養として「総合講義」が実施できるようになった。

間髪をいれず、この新「総合講義」システムに乗って、北海道平和研究会を母体として、「平和の学際的研究」を始めることに意見が一致し、1979年度後期2単位、1年目学生対象、数名の研究会員の教授が協力して、政治、文学（思想）、経済、教育、憲法（後に、自然科学、核物理学、環境等を加え）の2回ずつの講義・討議の新しい講義が開始された。果してどうなるものかと案ぜられたが、第1回には50名の学生が参加し、打てば響く緊張感と熱気が漲り、各講義が終わると自然に毎回拍手が沸き起こるという状態であった。各担当教授は、毎度やり甲斐を感じ、学生も満足、毎回講義後質問感想文（用紙）が提出され、相互の対話が、参考・向上に資するところ大であった。

このようにして始まった「平和の学際的研究」は、その後毎年更新・継続せられ、学生の参加は約80名（100余名になったこともあります）平均で、17年後の今日も継続されている（その間、大友助教授が移動、深瀬が定年退官したが、若手教官が志を継いでくれた）。旧新交替後も若い教授たちが、充実した活発な講義をつづけている。

なお、このような、北大における平和教育・研究が進展したことには、深い根があることに留意すべきである。すなわち、北大の前身である札幌農学校の教頭として、1876年赴任し、重要な教育・学問的精神の影響をのこしたW. S. クラーク博士 (Be gentleman. Boys, be ambitious)⁽²⁾ の優れた日本人の弟子達が開拓した、「札幌を源流とする平和思想」と実践のモデル（軍国主義の国策や大勢に抗して屢々迫害敬遠された）の

強靭かつ世界的レベルの質のキリスト教平和主義の根と源泉があったこと（とくに内村鑑三、新渡戸稲造、宮部金吾、大島正健等）を、無視することはできない。それら戦前からの平和主義の伝統の継承発展といつてよいからである。

また、クラークの蔵いたキリスト教信仰の種が根づき、彼の弟子（札幌農学校1・2期卒業生）たちの信者が創設した（1882年）札幌独立基督教会が、1世紀以上にわたり、聖書の平和の福音信仰を脈々として継承している。1982年には教会創立100周年を記念して、先輩たちのキリスト教平和主義を継承発展させるため、「札幌福音的教育・平和研究会」⁽³⁾を設立し、研究・学習活動をはじめ、かつ直接・間接に北大の総合講義「平和の学際研究」を（後に、北星大でも）支援した。毎年、優れた講師を東京等から招き、講義ないし公開講演会を行なったこと等が、それである。

(3) 日本平和学会1987年春季北海道全国研究総会の意義

このような、北海道および北大の平和研究・教育は、決して、日本の北辺の島で孤立していたのではなく、全国的な学術および平和研究の動向と密接なかかわりのうちに進んできた。

上述北海道平和研究会の発足は、もとより大学教官の下からの自発的な平和研究活動であったが、これを支持・激励した文書、日本学術会議の1971年初頭（だったと思う）に手にすることのできた（学術会議委員小暮得雄教授が渡して下さった）平和研究推進への勧告意見のことを忘れるることはできない。それは、欧米その他世界における平和研究の進展の動向に比べて、平和憲法をもつわが国における遅れの反省と、日本全体としての平和研究・教育の出発の必要性を主張する文書であった。⁽⁵⁾

この勧告意見が推進力ともなって、1973年には、全国的な平和研究組織としての日本平和学会が発足したほか、学術会議のなかに、「平和問題研究連絡委員会」が創設され、全国から、平和ないし国際研究の学会や研究所をもつ大学等から代表が選ばれ、北海道地域からは札幌を中心とする平和研究の自主的諸グループの代表として私が委員となった。爾来、全国的・国際的視野における平和研究・教育の進展状況を常時知ることができ、情報交換や人的交流ができたことは、きわめて有益であつ

た（任期2（3）年の委員約20名で構成、1996年現在、第16期）。

北海道の平和研究の前進にとって画期的であったのは、1987年6月初めに、北大の学術交流会館を会場に、日本平和学会（当時、樋口謹一会长）学術総会が行なわれ、全国から多くの会員（約200名）が参加し、2日間にわたって「地域——北海道と平和」をテーマに、多彩かつ充実した報告と討議が行なわれたことである。北海道の同学会員数も数名から、一挙に20数名に増えた。

報告と討議のテーマと報告者は、次の通り（成果を単行本として出版⁽⁶⁾）。

(1) 軍事化の最前線	米ソ核戦略の間で 軍事基地北海道*	豊田 利幸 松井 愈
	軍事化から平和保障へ*	深瀬 忠一
(2) 地域国際化への道	日露・日ソ関係と第3国の介入 北方領土問題の核心	外川 錠男 竹岡 勝美
	日ソ民際交流運動の現在 北海道の国際交流と平和外交	坪井 主税 横路 孝弘
(3) 平和な発展の可能性	どのような経済発展をめざすのか 幌延——住民の選択*	森 栄 神沼公三郎
	国家と地域開発	西川 潤
(4) 平和をつくり出す	非戦を訴えた札幌市民たち 差別の歴史を掘り起こす 少数民族としてのアイヌ*	松沢 弘陽 大友 陽子 小川 隆吉

右シンポジウムについては、次のような発想と着眼にもとづく、構成と協力があった。北海道といえば、日本全国のうち北の辺境に位置し、東西冷戦の軍事ブロックの対立のなかでは米ソの間の軍事的要衝に位置する独自の歴史や問題をかかえる地方である。この、どちらかといえば、マイナス要因の多い地域も、軍事化の最前線から平和化の最前線にプラスに転換する平和研究の象徴——北海道の自主的研究・創意工夫、全国的協力、世界的コンテキストとの関連——を集める試みである。横路孝弘氏（同時期の知事、行政的研究や努力について）の平和学への協力もえたが、参加者（執筆者）の思想・信条・党派的傾向からは全く自由な立場が確認され、きわめて広い協力をえている。そして、このよう

な、各地域の自主的平和研究の裾野がひろがることによって、日本全体の平和学も基礎のしっかりした永続的成長が期待できると考えたわけである。朝日新聞や北海道新聞も、注目し大幅に協力・報道してくれ、全体として盛会かつ成功を収めることができた。札幌（ないし北大）を起點とする、北海道の平和研究が、全国的ネットワークのなかで、一步を進めた意義をもつ。

3. 北星学園大学における下からの平和研究と教育の出発と成長

(1) 北星学園大学国際協力・平和研究会の創立と活動（1990年～）

a. 創立

北星学園大学は、1887年、クラーク博士の来札の11年後、S.C.スマス女史（アメリカ長老派教会派遣ミッション宣教師）が創立し、クラークの弟子たち、大島正健、新渡戸稻造、宮部金吾らが支援した女学校で、キリスト教精神の女子高等教育の先駆的学校として成長し、大学（男女共学）は、1961年に創設された。キリスト教平和主義の流れに深い関係をもち、アメリカの平和主義教会支援の諸大学や中国の大連外国语学院との交流ある（国際交流センターをもつ）、国際協力にじみ深い大学である。深瀬が、1990年北星学園大学経済学部教授として奉職するようになり（憲法・法学担当），早速、平和研究・教育に理解ある態度を示されたのは、山崎保興（現土橋信男）学長、チヤブレン長谷川進一郎（現佐藤文男）教授であったが、その厚意の背景には、長い伝統と学風があるといえよう。

早速、学内の20数名の専門を異にする教授たちが相集い、「北星学園大学国際協力・平和研究会」を発足させようと、数回の準備会において、原則、活動目的を明確に（前記、北海道平和研究会と同旨）したうえ、1990年11月12日発足総会をひらき、記念講演会を行なった。閔寛治教授（立命館大学）による公開講演（前記、札幌福音的教育平和研究会の招聘により来札）、「世界と日本における平和研究・教育の動向」と題する、発足記念講演にふさわしい興味深い啓発的な内容の熱のこもったお話ししがあった。

とりわけ、この1990年11月12日は、ちょうど、平成天皇の即位の礼のあった日であり、大学は平常通り講義を行なったが、関教授に北星大の国際協力・平和研究会の創立・発足の日でもあることを告げたところ、平和研究・教育の前進について、「それは地球規模の観点からは、即位の式よりも意義あることである」⁽⁹⁾とまことに関先生らしい言明であった。半ばユーモアをこめたこの言葉の重い意味を、そのまま受けとめたいと思うとともに、この日付は、忘れられない年月日となった。

b. 研究・教育活動

報告担当者とそのテーマと流れの概要を記録しておこう。

- 1990年11月11日（日） 講演「米ソの間の日本・北海道と平和」（共催）
立命館大教授 関 寛治
11月12日（月） 講演「世界・日本における平和研究・教育の動向」⁽¹⁰⁾
関 寛治
12月22日 研究会「国連中心の平和協力と平和研究」 深瀬 忠一
1991年3月2日 研究会「北海道のロシア経済協力」 小島 仁
4月8日 総合講義Ⅰ第1年度
「国際協力と平和の学際的研究」開始（協力）
(通年、4単位、全学年、参加学生30名)
4月20日 研究会「湾岸戦争を考える」 駒農大 太田 一男
研究会「国連・ユネスコとの連携について」 深瀬 忠一
6月15日 研究会「統一性と多様性——文化の健康のために」
本田錦一郎
10月20日 講演「札幌を源流とする平和思想
——内村鑑三と新渡戸稻造をめぐって——」
国際基督教大名誉教授 武田 清子
シンポジウム
「北海道と国際協力・平和
——その研究と教育と展望——」
「国連及びユネスコの活動と
平和教育研究活動の関連について」
国際基督教大平和研究所長 最上 敏樹

国際協力と平和の学際的研究について

「国連大学の研究と平和問題」

国連大学術プログラム参事官 内田 孟男

「国際協力・平和研究と北星の建学の精神」 矢口 以文

11月16日 研究会「平和の経済学について」 札幌大学教授 森 晃

12月1日 研究会「現代と国際協力

——国連PKO特別委員会をめぐって」

札幌学院大教授 坪井 主税

1992年3月17日 研究会「R・ニーバーの神学と戦争・平和問題」 佐柳 文男

4月5日 研究会（共催）「ロシア・東欧の近年の激動について」

北大スラブ研究センター教授 伊東 孝之

4月13日 総合講義Ⅰ第2年度「国際協力と平和の学際的研究」開始
(協力) (参加学生40名)

5月23日 研究会「国際協力・平和の教育と研究の総合について」

土橋 信男

深瀬 忠一

7月16日 研究会「ドイツにおけるユダヤ人と移(難)民問題」

山口 博教

10月26日 公開講義「日本の国際貢献のあり方」^{*2(12)}

明治学院大学長 福田 鉴一^{*2(12)}

シンポジウム・基調講演「国連の実態と改造について」

国際基督教大教授 切刀 達朗

12月5日 研究会

「日本文化の原点的『和』の精神についての日中共同研究」⁽¹³⁾

日本側 深瀬 忠一

中国側 大連外国语学院 胡 孟 聖

1993年4月 総合講義Ⅰ第3年度「国際協力と平和の学際的研究」開始

(協力) (参加学生80名)

5月15日 研究会「沿岸戦争と世界秩序」 北大法学部教授

中村 研一

6月26日 研究会「攻撃と援助の心理学」

大坊 郁夫

9月2~5日 「総合研究(A)、代表・深瀬忠一、世界平和貢献策の憲法學の学際的研究」(文部省科研費助成), 第1回札幌研究総会, 全国の第1線の学者(会員35名), 北星学園大学が事務局(山見洋子担当), 北星学園大学国際協力・平和研究会, 総合講義Ⅰと交流還元, 以下概要は, 次項(3)に記す。

- 11月 7 日 公開講演「国際相互理解と世界平和」(共催)
朝日新聞元論説主幹 松山 幸雄^{*5(14)}
- 11月 8 日 公開講義「日米関係の今後——環太平洋圏にふれて」
松山 幸雄^{*6(15)}
- シンポジウム「日米関係と太平洋の平和」
基調報告・討論 土橋 信男
- 1994年 4月 総合講義Ⅰ第4年度「国際協力と平和の学際的研究」開始
(協力)(参加学生140名)
- 6月 5 日 研究会「東アジア・太平洋地域の経済的・文化的協力について」(共催) 石垣 博美
- 6月18日 研究会「ドイツにおける社会平和について」 田村 信一
- 11月13日 公開講演「地球時代と平和」(共催)
東大名誉教授、国際基督教大学平和研究所 坂本 義和^{*7(16)}
- 11月14日 公開講義「世界平和秩序の構築」 坂本 義和
研究の懇談会——坂本教授を囲みて
- 11月26日 研究会「ロシア経済の現況と北海道との経済交流」
前レニングラード大学助教授 アンドレイ・ペロフ
- 1995年 3月 「世界平和貢献策の憲法学的・学際的研究」(平成5・6年度
科学研究費補助金、総合研究(A), 第1年度400万円, 第2年
度250万円, 代表, 深瀬忠一, 「研究成果報告書」を文部省に提出
(北星学園大学事務局より), 北星大研究会員に配布。
- 国際連合広報センター(坊下隆子氏の配慮)より恒常的に情
報・資料の提供を受け, 研究・教育に活用す。感謝。
- 4月 総合講義Ⅱ第5年度「国際協力と平和の学際的研究」開始
(協力)(参加学生230名履習届270名)
- 9月25~28日 国際憲法学会第4回世界大会(東京, 49ヶ国より353名
参加, 使用語は英仏語)にあたり, 「世界の諸憲法と国際平
和」につき深瀬が総括報告を担当, 報告書(仏文)および日
本語紹介論文(法律時報1996年1月号より8月号まで, 7回
連載)は, 北星大研究会員に適宜配布, また大学での講義で
学生達に紹介, 還元。
- 11月26日 公開講演「国際連合と市民」(共催)
元国連大学副学長 武者小路公秀^{*8(18)}
- 11月27日 公開講義
「国連と東アジア・太平洋

国際協力と平和の学際的研究について

——世界と国際地域の平和を築く」

武者小路公秀

シンポジウム（同テーマ）パネラー

韓国について	船津 好平
中 国	宋 国 治
オーストラリア	石垣 博美
ア ジ ア	小島 仁
世 界	武者小路公秀
司 会	深瀬 忠一

1996年1～3～5月 3年余にわたる共同研究「世界平和貢献策の憲法学的学際的研究」成果を、1997年5月3日（平和憲法50才誕生日）に『恒久世界平和のために——日本国憲法からの提言』として、出版をめざすことを決定。北星大等の平和研究・教育に協力・活用を期す。

4月 総合講義Ⅰ第6年度「国際協力と平和の学際的研究」開始
(協力) (カリキュラム、時間割変更により、一般教養科目に1年目学生が参加できず、心ある多くの新入生に残念がられた。2年以上参加学生100名履習届114名)

9月9日 國際連合支援「平和講座」
公開講義「世界の平和教育——課題と未来展望」

国連派遣講師Betty Reardon教授

紹介 土橋 信男

11月17日 公開講演「平和憲法と市民」⁽¹⁹⁾ (共催)
上智大学教授、元東大教授 樋口 陽一
公開講義（平和憲法公布50年記念）
「立憲主義発達史にとっての1946年平和主義憲法」

樋口 陽一

学習的懇談会：平和憲法50年の歩みと前進

樋口 陽一

北海道大学法学部教授 岡田 信弘

司 会 深瀬 忠一

c. 反省

以上により、現時点までの北星学園大学国際協力・平和研究会の活動の概略の流れをたどりえたと思う。問題点を2つだけ記してお

こう。

まず、組織ないし機構と活動ないし働きともに重要であるが、組織について必要なのは、共通の理念（目標）と原則と何をやるかについて、会員の盛り上がる意思である。やる気が結集しないのに、また、必要な全般的理解や支持が十分でないのに、形だけとのえても、開店休業かマンネリ・停滞をまねくだけである。問題は、生き生きした働きであり、高い理念と責任ある原則と具体的活動方針がしっかりとしておれば、それは、同じ目標に向う会員の協力により、どんどん着実に進むはずである。無理をせず、漸進的に諸条件がとのえれば、必要な機構（研究所など）をつくり、改善し、さらに研究教育活動の発展をはかればよい。この点、会員あるいは良識ある北星大等大学人の温かい理解・協力・支援が着実に結集し、徐々にひろがっていったことは感謝である。

ついで、研究が先導的基盤としてしっかりと永続し、その軌道のうえに教育が不可分的に前進発展することである。恒常的で優れた研究の基礎なくして、教育は浮動し精彩を欠く。あるいは、人気取りに終り長続きしない。また、若々しい学生の反応・協力ある教育なくして、高踏的研究は時代の真のニーズや現実から遊離し、すぐしほんでしまうであろう。したがって、国際協力、平和研究といった開拓的領域では、すぐれた専門研究者（教員）が、共通の研究課題に向って指導力を發揮する責任があるが、絶えず、学生との協力ないし開かれた態度と、教育による相互交感と共学・前進を要する（口頭・書面・質義・対論）。「平和教育」における「平和研究」の重要性が強調されねばならない（とくに大学において）とともに、学生にも、先端的「学際的研究」に参加させる講義が必要であろう。そのような、研究・教育の一定の区別と責任をわきまえ、それと密接不可分の教育努力に、北星大および大学と地域の壁をこえた諸教授（そして学生）の協力が集まってきたことが、感謝である。反省すべき点が多くあるが、以上2点の印象がのこる。

(2) 北星学園大学総合講義「国際協力と平和の学際的研究」の出発と着実な前進

1991年に開始された、北星学園大学国際協力・平和研究会を母体とし、協力によって毎年連続実施されてきた「総合講義L・国際協力と平和の学際的研究」は、現在、第6年度となり、質量ともに、着実に前進してきた。その流れと脈絡の概要については、上述(1)b「研究・教育活動」の年表中に、「総合講義L1～6年度」をゴシックにしてあるので、フォローできよう。

a. 講義内容例

紙数の関係上、全部掲載できないので、第1年度および第6年度の「講義要項」⁽²⁰⁾ないし予定表のみを引用し、アンケート結果の一部は注に入れるにとどめる。

総合講義L〈国際協力と平和の学際的研究〉（4単位）1991年度

深瀬 忠一 教授

講義のねらい

現代は、国際交流・協力・相互依存がますます緊密化する時代であり、人類・地球が戦争と貧困と破壊から免かれ平和のうちに生存し発展しなければならない激動の転換期にある。このような時代に、次代を担う大学生にとって、国際協力と平和という避けてとおることのできない大問題について、各々の専門の勉強をする基礎として（あるいは、専門科目履修後のまとめとして）、また関連する多くの学問的専門領域をこえて、（異文化の相互理解、宗教、教育、経済、福祉、科学技術、環境、政治、法などの）学際的な研究と対話により、ひろい視野から総合的判断力と見識を養うことが必要であり有益であろう。

本総合講義は、本学教員を主力とするが、学外研究者の協力もえて、多専門領域にわたる優れた研究者により次記テーマの講義を担当し、学生の質問と討論を組みこむことによって、上記のねらいを達成することにつとめる。

プログラム（予定）

1. ガイダンス 講義の趣旨、計画、進め方、義務

（記載なきは本学教員）深瀬 忠一ほか

2. 旧約聖書と平和

山我 哲雄

3. 新約聖書における平和

長谷川進一郎

4. アメリカにおける平和学と国際交流

土橋 信男

北星論集(經) 第34号

5. 日本における大学の平和教育 土橋 信男
6. 二つの選択——ファシスト=パウンドとキリスト者=エリオットの場合 本田錦一郎
7. 現代の科学技術と精神文化 〈北星学園女子短期大学教授〉寺岡 宏
8. 原子核物理と平和 〈北海道大学理学部助教授〉赤石 義紀
9. 地球的環境問題と平和 〈北海道大学環境科学研究科教授〉山村 悅夫
10. 現代宗教と世界平和 山我 哲雄ほか
11. キリスト教とイスラム教 山崎 保興
12. 質疑応答と討論 担当教員、学生
13. 國際平和と國際經濟 小島 仁
14. 環太平洋の平和と國際經濟協力 石垣 博美
15. 世界の貧困と福祉の國際協力 白沢 久一
16. 札幌源流のキリスト教的平和主義

——内村鑑三と新渡戸稻造——

- 〈国際基督教大学名誉教授〉武田 清子
17. 平和主義教会の歴史と現代的意義 矢口 以文
18. アジアの平和 船津 好平
19. 北海道をめぐる軍事情勢 〈元北海道大学理学部教授〉松井 愈
20. 今日の世界情勢と民の平和

——権力非武装・ユーゴー研究の立場から——

- 〈酪農学園大学教授〉太田 一男
21. 平和憲法の理想、現実と戦略構想 深瀬 忠一
22. 総括的質疑、応答と討論 担当教員、学生

参考書：

各担当教員が指示する。比較的全体に関連する文献としては、

深瀬忠一著『戦争放棄と平和的生存権』岩波書店 8,100円

深瀬忠一、森果、中村研一編『北海道で平和を考える』

北大図書刊行会 1,600円

注意事項・その他：

本総合講義は、真面目、熱心で自主的勉学意欲ある学生のみの受講を認める。

- ① 全講義に出席（正当な理由なく欠席する者は除名）。
- ② 毎講義ごとに小レポート（感想、質問）を提出（担当教員がみる）。
- ③ 全講義終了後、レポート（レポート用紙20枚、自分にとって最も関心をもつテーマ1つを選び、それを中心に、全講義でえた知見を総合してまとめる。みてもらいたい教員名を記す）提出。

国際協力と平和の学際的研究について

1996年度 総合講義Ⅰ予定表

〈国際協力と平和の学際的研究〉

(コーディネーター：深瀬 忠一 教授)

(補佐：山我 哲雄 教授)

注意事項その他は、第1年度と同様、厳しい条件を課す。

プログラム

序・総論

- (1) 4. 15 ガイダンス（講義の特色と進め方）

——今年はとくに「平和憲法公布50年にあたり国連協力と世界平和への寄与のあり方を考える」 深瀬 忠一 教授

- (2) 4. 22 日米における大学の平和教育・研究と国際連合の「平和講座」支援について 土橋 信男 学長

精神、自然、社会

〈宗教・文化〉

- (3) 5. 13 旧約聖書と平和 山我 哲雄 教授

- (4) 5. 20 新約聖書における平和 佐樹 文男 教授

- (5) 5. 27 平和主義教会の現代的意義 矢口 以文 教授

- (6) 6. 3 ユダヤ教・キリスト教・イスラム教

〈元北星学園大学長〉山崎 保興 講師

- (7) 6. 10 誰がために鐘は鳴るか 本田錦一郎 教授

〈自然科学〉

- (8) 6. 17 核の軍事利用と平和利用について

〈北海道大学理学部助教授〉加藤 幾芳 講師

- (9) 6. 24 平和とコミュニケーションの問題

——その精神面と科学技術面——

〈北星学園女子短期大学教授〉寺岡 宏 講師

- (10) 7. 1 地球環境問題と平和

〈北海道大学大学院地球環境科学研究科教授〉山村 悅夫 講師

〈社会〉

- (11) 7. 8 女性（男女同権）と世界平和

〈明治大学助教授、札幌大学講師〉清野幾久子 講師

- (12) 7. 15 家族生活における自立と連帯

杉岡 直人 教授

国連、アジア・アフリカ・ヨーロッパと民族・経済・政治・平和憲法

(13) 9. 2 先住・少数民族（とくにアイヌ民族）と法 〈北海道大学法学部教授〉常本 照樹 講師

(14) 9. 9

（公開） 〈国連支援「平和講座」週間〉

世界の平和教育——課題と未来展望 〈国連平和教育・軍縮委員会派遣講師〉Betty Reardon教授

（土橋 信男 学長）

(15) 9. 30 ドイツ統一と経済・民族問題 山口 博教 教授

(16) 10. 14 アフリカの飢餓（南北問題）の解決のために 〈北海道大学法学部教授〉中村 研一 講師

(17) 10. 21 東アジア秩序におけるベトナム 〈北海道大学法学部教授〉坪井 善明 講師

(18) 10. 28 東アジア（とくに韓国と）の平和 船津 好平 教授

(19) 11. 11 ヨーロッパ統合の教訓 原島 正衛 専任講師

(20) 11. 18

（公開） 〈平和憲法公布50年を記念して〉

立憲主義発達史にとっての1946年平和主義憲法 〈上智大学教授・元東京大学教授〉樋口 陽一 講師

(21) 11. 25 東アジアにおける中国（残留孤児）について 三宅 章介 教授

(22) 12. 2 現代世界分析の視座と権力非武装論 〈酪農学園大学教授〉太田 一男 講師

結論に代えて

（総括）

(23) 12. 9 平和憲法をもつ日本国民の国連協力と

世界平和への寄与のあり方

深瀬 忠一 教授

(24) 12. 16 質疑応答と自由討論（一部Keller教授補足講演）全教員・学生

b. 総合講義Ⅰの活力の秘密

この総合講義は、学生たち（英文、社会福祉、経済、経営情報、1～4年生）が関心をもつ大テーマであると同時に、教授ら研究者が、各専門的研究の枠ないし領域のなかに閉じこもる狭隘さない壁を打破して、国際協力と平和という共通の（人類、地球、世界といった普遍的）大問題との関連において、自己の専門領域の視野を

ひろげ、自らを位置づけ、その意義と役割と協力関係を総合的に再検討し、自己の専門領域自体の新たな開拓ないし限界の突破を——学際的に——考える必要性を意識ないし痛感していた。

それは、学問的良心ないし意欲の内発的要請（求）であるとともに、人間ないし市民としての道徳的元気（あるいは、直面する現実の欠陥・不安・不満にうちかとうという意欲）によることがうかがわれた。この総合講義に協力する責任を担当することによって、はじめて、関連する多様な課題を総合的に整理し、考究し、自らの専門領域の掘下げの機会もえた、と漏らされた教授たちが少なくなかった。6年間一貫してフォローした私にとっては、教授らが年毎に改善、掘下げ、明確化、洗練のあとを示されたことがわかり、啓発され、自己批判し、敬服させられた。したがって、教育への熱のいれようは、自ら気魄がこもり、圧倒的多数の学生は、（第5年度の履修270名は多すぎた。極く少数の私語ある場合があった。他の年度の場合はほぼ模範的）、各回に違う先生の多様な講義をはじめに興味深げに聴き、はじめての問題や卓見に、あるいは驚き、ショックをうけ、感動し、感銘を受けた。また、講義後の質問・感想小レポートの提出および質疑応答討論集会（時間不足だった）により（鋭い批判や感想あり）、教授との対話はかなり行なわれた。教員も学生も（第6年度は片岡徹君が補助してくれた）、教え教えられた。

また、「国際協力と平和」について、建学の精神と伝統および活々とした旧・新学長を先頭とする激励、学内を主力とする教員たちの温かい協力と理解、および学外の学者の力強い支援と受講学生の積極的姿勢が、本総合講義Lの活力の源泉であったといえよう。

また、この総合講義第6年目の最後の仕上げ段階で（1996年9月9日）、国際連合の平和教育・軍縮委員会からBetty A. Readon教授（コロンビア大学）が本講義の一環として「世界の平和教育——その課題と未来展望——」と題する、平和への情熱溢れる講義を行われたことは、1つの画期的意義があったといえよう（後述）。

しかし、およそ大学における平和教育の継続的発展のためには、その基礎ないし背景に、不断の着実な最先端をめざす、平和研究のグループないし組織とそのリアルな真理追求の活々した研究活動が

必要、かつ望ましいことは、確認しておかねばなるまいと思う。

以上の国際協力と平和の教育・研究について、北星学園大学後援会の理解と継続的支援⁽²¹⁾もいただいた。深い感謝の意を表しておきたい。

(3) 「世界平和貢献策の憲法学的・学際的研究（文部省科研費補助総合研究（A）」全国的研究組織の成立と共同研究の推進（1993～1995年～）

「全国憲法研究会」という会員390名の全国的な憲法学研究者の学会がある。平和憲法擁護の総合的・学際的研究を続けてきたが、1992年5月の同学会運営委員会（於成城大学）で、世界的な冷戦構造崩壊と湾岸戦争およびわが国の「国際貢献」が問われ、自衛隊の掃海艇派遣、自衛隊の国連PKO協力法の強行成立（1992年6月15日）および自衛隊カンボジア派遣等が行なわれ、軍事力による国際協力に代替する総合的平和保障手段の構想や戦略の共同の研究の必要性が——平和憲法制定施行50周年記念の年を5年後に控え——痛感され討議された。そして、同年10月の学会、総会および運営委員会において、此の趣旨の共同研究の本格的組織と実施の方針が承認ないし了承せられ、具体的組織および研究計画の立案が同年秋に討議・準備された（於中央大学）結果、その実行に必要な経費の助成を文部省科研費・総合研究（A）として申請することとし、北星学園大学が事務局を担当くださり（研究補助室、山見洋子氏の要としての優れた協力に終始一貫助けられた）、関係書類を整えて、同年11月、文部省に提出した。この「総合研究（A）」申請が審査のうえ採択され、2年間にわたり給付されることとなった（第1年度400万円、第2年度250万円。当初3年計画が2年に短縮されたが）ことは、感謝にたえない。

出発した総合研究（A）の主題は「世界平和貢献策の憲法学的・学際的研究⁽²²⁾」であり、その研究組織は、深瀬を「代表」とし、実質的35名の研究担当者（23名）および協力者（12名）を擁し、憲法学者を主力とするが国際法・国際政治学者等の学際的協力をえ、北は北海道から南は沖縄まで（東北、東京、名古屋、京都、大阪、広島、九州等の地域）、全国の28大学の第一級・第一線の（長老、中堅、若手世代）研究者によって、異例の大規模の本格的共同研究をめざした。そしてその成果の集大

国際協力と平和の学際的研究について

成を、平和憲法制定・施行50周年記念の5月3日をめどに編著書として出版し、平和憲法による眞の世界平和への貢献のあり方の提唱として、全国(そして国際的に世界)に向って発信しよう。そのことによって、20世紀末の歴史的証言として、新しい世紀の発展への足台となる、学問的責任感と志を示す平和憲法学の総力をあげた大研究を行うことになった。

序 「核時代の平和を先取りした現代立憲民主・平和主義」モデルとしての平和憲法の指針と具体策 北星学園大学経済学部教授 深瀬 忠一

I 総 論

a. 世界史的必然性 東海大学法学部教授 杉原 泰雄
b. 非武装(非軍事) 平和主義の憲法の挑戦

東京大学法学部教授 堀口 陽一
c. 国内的・国際的立憲主義の徹底 上智大学法学部教授 栗城 寿夫
d. 安全・平和保障の民主的指導と統制 中央大学法学部教授 清水 陸
e. 情報公開・自由と公正な世界的世論

国際基督教大学教養学部教授 奥平 康弘
f. 國際政治における「布憲」主義
明治学院大学国際学部教授 武者小路公秀

II 国 連——改造と協力

a. 国連の実体と改造のヴィジョンと改革案
国際基督教大学教養学部教授 功刀 達朗
b. 国連憲章の改正から21世紀の世界平和組織へ
国際基督教大学教養学部教授 最上 敏樹

c. 国連への平和的(非軍事的)協力の原則・戦略・方策
(安保理の批判と改造) 一橋大学法学部教授 山内 敏弘
d. 教育・科学・文化的協力(UNESCO)

中央大学理工学部教授 植野妙実子
e. 労働・社会的協力(ILO) 東京経営短期大学教授 藤野美都子
f. 経済的協力(ECOSOC・UNCTAD)

——先進国と途上国との間に——

名古屋大学法学部教授 森 英樹
g. 南北問題解決の指針 北海道大学法学部教授 中村 研一
h. 日米安保体制の構造的転換と非軍事化

専修大学法学部教授 隅野 隆徳

i. 永世中立構想からの国連・国際地域安保システム改造への示唆

龍谷大学法学部教授 上田 勝美

大阪経済大学法学部助教授 沢野 義一

j. ヨーロッパ統合・CSCEの東アジア・太平洋地域に示唆するもの

中央大学法学部教授 高柳 先男

III 軍縮——促進と平和的転換

a. 世界的核・通常軍縮（廃絶・撤廃へ）の促進

大阪大学法学部教授 黒澤 満

b. 東アジア・太平洋地域非核化・軍縮（から地球的立憲主義へ）

早稲田大学法学部教授 浦田 賢治

c. 日本列島の外国軍と自衛隊基地の憲法的问题と平和的転換

茨城大学人文学部教授 新井 章

d. 自衛隊の平和憲法的「解編」構想

広島大学総合科学部助教授 水島 朝穂

e. 沖縄の自治と米国軍事基地の平和的転換は平和憲法的再生の契機

琉球大学教養部教授 仲地 博

IV 平和的生存権——確立と拡充

a. 戦争責任・戦後補償問題の解決が信頼回復・協力の前提

専修大学法学部教授 古川 純

b. 開発・文化協力は、国のみならず地方公共団体・市民が参加

明治大学法学部教授 吉田 善明

c. 飢餓・難民・地域（宗教・民族・部族）

紛争への人道的援助と根本的解決への指針

酪農学園大学酪農学部教授 太田 一男

d. 国内的・国際的・地球的環境の保全（環境権）への積極的協力（戦争・軍拡からの防衛含む）

北海道大学法学部教授 中村 陸男

e. 平和（憲法）教育の進歩と頽廃の再検討にもとづく、再生と活性化

国際基督教大学教養学部教授 笹川 紀勝

f. 平和研究の裾野をひろげ、ネットワークをつよめ、平和憲法を活かした研究を展開

立命館大学法学部教授 山下 健次

g. 國際的人権保障に平和的生存権尊重・保障理念と構想を導入し寄与する

九州大学教養部教授 横田 耕一

国際協力と平和の学際的研究について

- h. 女性差別の撤廃によりひとしく人権の尊重・保障された世界平和の構築へ
成城大学法学部教授 辻村みよ子
- i. 先住・少数民族の権利の保障による正しい平和秩序の建設へ
北海道大学法学部教授 常本 照樹
- j. 難民・外国人の人権の保護につとめ、日本国民との差別を無く（極小に）する（国際的旅行・平和的活動の自由を最大限認める）
北海道教育大学岩見沢分校助教授 渡辺 賢
- k. 子どもの権利を守り世界の子どもの平和に生きる人権保護の援助を
北海道教育大学釧路分校助教授 浅利 祐一
- l. 東アジア・太平洋地域人権憲章を提案し実行にうつす
岩手大学教育学部教授 稲 正樹
- m. N・G・Oの現状を把握し、発展と連帯を促し、市民の下からの世界平和の構築をめざす
愛知芸術大学助教授 萩原 重夫

V 平和意識

全国的な大学生（青年）の平和意識と潜在力は、平和憲法の世界平和貢献策の次代の担い手になりうることを示す

明治学院大学法学部教授 岡田 信弘

平成5・6年度科研費補助金（総合研究（A））文部省への報告書の結論的部分に「研究成果とその意義」について（中間報告ながら）次の（23）ように記されている。

本総合研究（A）の2年間の実績は、所期の研究目的と計画どおり、文部省科研費補助金をフルに活用し、精力的・着実に共同研究を遂行し、憲法学界の英知と学際的協力を結集して最大限の成果を収めえたと報告しうると思う。上述の経緯・内容（2, 3,）および本報告書所収の（現時点での）各論文要約と会員既発表業績を参照されたい。

本研究の背景には、全国憲法研究会の多年（とくに1973年以来）の平和主義の協力研究の蓄積がある。とりわけ10年前の「総合的平和保障の憲法学的研究」が、文部省科研費補助金を受けた「総合研究（A）」として、1982・83・84（昭和57・58・59）年度の3年間の共同研究を遂行し、その実績にもとづき、1987（昭和62）年・平和憲法40年に、和田英夫・小林直樹・深瀬忠一・古川純編『平和憲法の創造的展開』（学陽書房）と題する大著にまとめてその成果を出版したことを想起し

たい。

この先行する研究成果と出版を土台とし、かつ全面的な反省と再検討を加え、時あたかも憲法改変の是非をめぐる論議が混迷・錯綜を極めている世紀末のわが国において、本共同研究を実施した。それは、「核時代の平和を先取りした現代立憲民主・平和主義」モデルの平和憲法（拙稿「憲法学からみた『平和基本法』上・中・下」世界、1993年7月、94年3、5月号）を活かし真に世界平和に貢献しうる基本的指針と具体策を、思想・信条の違いをこえた学問的良心にしたがい結集して、現実の根本的批判と21世紀に向っての根本的創造の展望を解明・提示しようとする意義を担うものである。ちょうど、前「総合研究」の10年後にあたる1993、94（平成5、6）年度の2年間、同じく「総合研究（A）」科研費補助金を受けて上述実績をえた本共同研究は、その本格的・徹底的研究を完遂して全成果を1997年、平和憲法50年を期して、20世紀を総括し、21世紀の道しるべとなりうる日本平和憲法学の学際的研究の歴史的証言の大著にまとめて出版する目的を、必ず実現して日本国民と人類に対する責任を果たすであろう。本共同研究分担者・協力者の全会員の決意と結束はかたい。

4. 平和研究・教育における世界的組織とのつながり（戦後50年）

国際連合憲章署名（1945年6月26日）、広島・長崎原爆投下（8月6・9日）、ポツダム宣言受諾・敗戦（8月15日）、国際連合発足（10月24日）から半世紀の年——すなわち「戦後50年」が経過した。

（1）国際憲法学会・第4回世界大会における「世界の諸憲法と国際平和」（1995年）

この年を期して、国際憲法学会は第4回世界大会を東京で開催（1995年9月25～28日）、49ヶ国から353名（うち207名が外国）の学者が集まり、「戦後50年の意義——現状と展望」を主題とし、8つの重要テーマ（部会）に分かれて報告・討議を行なった。第4部会が「諸憲法と国際平和」であり、約20名の各国（別）からの報告・発言があり、筆者がこれらをまとめる総括報告者の責を担った（大会の公用語は英仏語）。

第二次世界大戦後、核時代となり、東西軍事対決の冷戦、熱戦、内戦、核通常軍拡の狂気の肥大化がすすみ、人類絶滅の危機が現実のものとなり、かつ科学技術、通信運輸、工業力生産、環境（破壊）、資源（枯渇）、

人口爆発、南北格差、飢餓、難民、貧困、疾病、非識字等「構造的暴力」による「民衆の平和の喪失」が拡大深刻化した世界的変貌は、50年前と比べて隔世の感がある。「東西冷戦の終焉」後も湾岸戦争勃発、民(部)族、宗教、地域紛争が噴出している。

この「戦後50年」間の世界の諸憲法の変遷と進化は、実に多様な国際平和条項を成立させ、その機能の実際は複雑・多岐にわたる。そのような変動する多元的憲法の国際平和条項の最新の情報と実態を知ることができ（もとより大きな限界があるが）、かつ重要な動向について類型的に整理・理解し（侵略戦争放棄型、永世中立型、発展途上国型、一切の戦争放棄・軍縮型、法による平和、協力による平和）えたことは収穫であった。⁽²⁵⁾かつ20世紀の大きな底流として、人権と平和が統一的不可分に尊重保障さるべき根本的原理が、近代立憲平和主義（フランス革命憲法）から現代立憲平和主義（20世紀の憲法と国際法）を経て、21世紀の将来の立憲平和主義（それによって諸憲法も、国際法（超国家法ないし世界法）が形成確立される）に進歩すべき、基本線である（でなければならない）⁽²⁶⁾ことが「新たな展望」として提示されたといえよう。

ちょうど、カントの「永遠平和のために」が出版された200年後にあたり、「恒久の平和を念願」する日本国憲法が戦争と軍備を放棄し「全世界の国民」が「恐怖と欠乏から免れ平和のうちに生存する権利をひとしく尊重される正義の秩序を築く」理想と原則をかけ、半世紀以上にわたって日本国民によって維持され、発展させられられようとしていること——「核時代の平和を先取りした現代立憲・民主・平和主義」——の世界史的な意義が示されたことは、世界平和をつくり出していくこうとする国民にとって力強い成果であったといえよう。「核宇宙（地球）時代」となった世界が、21世紀に人類が死滅して「永遠の墓場」の地球がのこのるのでなく、人類が生き残り発展する地球が保全される方向への選択は、「恒久の平和を念願」する日本国憲法が先見的に宣言しているところにほかならないことが、50年を経て確認されたのである。⁽²⁷⁾…

このようにして、25年前から北海道平和研究会、北星学園大学国際協力・平和研究会等や総合講義等が、学際的に不断の研究・教育努力を続けてきたことが、世界的平和研究組織との密接つながりをもつようになった一つのしるしともいえよう。その成果は、北星学園大学や大学の

壁をこえて一段と高められ、再び北星大にもどって、研究・教育（諸講義）に還元され、再生産されつつある。

(2) 総合講義Lに対する国際連合の「平和講座」としての支援（1996年）

前掲「北星学園大学・総合講義L1996年度プログラム」(3, (2), a))に明らかかなように、1996年は、「平和憲法公布50年にあたり国連協力と世界平和への寄与のあり方を考える」ことを重点的主題としている。したがって、上記、世界大会の成果とともに、日本憲法学界の第1人者樋口陽一教授を招いて、世界の「立憲主義発達史にとって日本平和主義憲法」がどんな今日的・将来的意義をもつかについての「公開講義」とシンポジウムを企画した。

と、同時に、北星学園大学国際協力・平和研究会発足以来の初志であり（上述3, (1), b, 1990～92年参照）、総合講義Lの指導理念（Liberty, Light for World Peace, Lasting）である世界的・人類普遍の平和を築く、中心的機関であるべき国連およびユネスコとの連携を密にしつつ、平和研究および平和教育を進めていくという理念と予見性を、5（6）年間の実績をふまえて具体化する国連との平和教育・研究のきずなができたこと——土橋信男学長の精力的な、国際協力による平和教育への努力によって具体化したこと——を、意義深いことと感謝したい。総合講義Lの実績を持続的・基盤的平和講義としてふまえ、あるいは捨石として、新しい「隅の親石」に用いられるよう、国連の「平和講座」の支援、激励をうける新しい講義への一段の発展のステップが進められた。本年度講義のプログラム中に（北星学園の平和教育の一環に組みこみ）、B・レアドン女史の「世界の平和教育」（国連の見地から）の講義（「公開講演」）による新しい視野が加えられた。

国連やコネスコを理想化しすぎることは、無力視しすぎることと同様に誤りである。その実体が、巨大・複雑な限界と矛盾と停滞をかかえていることは、現代（過渡期）世界の縮図だともいえる。しかし、主権国家の国境を超える様々の現実的・人類的・地球的問題を明るみに出し、解決の方向と具体策をつかむ「世界的フォーラム」として、平和の維持（戦争の回避、停止、予防）、軍縮や人権等のため（上述(1)）、またそれ

らの課題解決のため現実的ニーズにこたえる現場の平和的・非軍事的任務を多様な領域で追求してきた実績は、はかりしれない。そのような真の世界平和建設の積極的実体を維持・強化し、その事情と限界と停滞の（小手先の「改革」でなく）、根本的な改造と具体的改革案を構想し、提言して、実現にいたる不屈の知的努力を要する。それこそ、今後の平和研究・教育の至難のしかし最重要の達成さるべき課題であろうと考える。

5. 『恒久世界平和のために——日本国憲法から提言』と新たな平和研究・教育の永続的発展への展望（1997年～）

（1）『恒久世界平和のために——日本国憲法からの提言』

そのような20世紀の「核・宇宙時代」を総括する平和研究の根本的課題に平和憲法の立場からこたえようとして進行した上述3. (3)の「世界平和貢献策の憲法学的・学際的研究」は、総会研究（A）の補助金を受けて行なった二年間の成果をふまえ（「文部省への報告書、参照」），当初計画どおりさらに、3年度・4年度の共同研究を進め（調整、まとめ、重要論点の掘下げ），その全成果を、以下のような大著にまとめて出版すべく最後の努力中である。

深瀬忠一・杉原泰雄・樋口陽一・浦田賢治編

『恒久世界平和のために——日本国憲法からの提言——』

1997年5月3日 勉草書房刊

はしがき 「世界平和貢献策の憲法学的・学際的研究」の成果と提言

深瀬 忠一

第1部 総 論

恒久平和のための日本国憲法の構想

——核時代の平和を先取りした立憲平和主義——

深瀬 忠一

憲法第9条の現実的意義——現代における必然性の確認

杉原 泰雄

非武装（非軍事）平和主義の憲法的挑戦

樋口 陽一

立憲主義と第9条

栗城 寿夫

平和保障の民主的統制

清水 隆

国際政治における「布憲」主義 (世論と平和について (仮題) 示唆的短編, 執筆努力)	武者小路公秀
核時代の地球的立憲主義	奥平 康弘 浦田 賢治

第2部 國際連合の改革と國際協力

國連改革の方向と國際協力の在り方	山内 敏弘
國連新時代へのビジョンと機能強化	功刀 達朗
(國際組織法からみた将来の世界平和の仕み (仮題) 執筆努力)	
ユネスコと平和主義	最上 敏樹
國際連合等による社会的協力	植野妙美子
途上国人民との平和的協力と国連	藤野美都子
構造的棄民発生構造の分析視座より ——難民・飢餓・地域紛争解決の指針と提言	森 英樹
南北問題の解決のために	太田 一男
——市民社会の世界化とNGOの可能性——	中村 研一
世界平和におけるNGOの役割	萩原 重夫

第3部 軍縮による安全保障と平和的構造転換

非核地帯化の方策 (東アジア等地域について)	浦田 賢治
現代および将来の核軍縮促進	黒沢 満
日米安保体制の構造転換と非軍事化	隅野 隆徳
日本の軍事基地の法的問題と平和転換策	新井 章
自衛隊の平和憲法的解編構想	水島 朝徳
沖縄軍事基地の平和的転換と跡地利用	仲地 博
永世中立構想からする国連・日米安保改造への示唆	上田 勝美
永世中立の検討にもとづく改革構想	澤野 一義
ポスト冷戦期の安全保障——欧州と東アジアの比較から——	高柳 先男

第4部 平和的生存権の確立と拡充

戦争責任・戦後補償	古川 純
政府、自治体、国際機関の開発支援・文化交流に対する憲法的統制 ——開発支援・協力のための立法構想——	吉田 善明
環境権の国内的および国際的保障	中村 瞳男 白井 知史

国際協力と平和の学際的研究について

平和研究	山下 健次
平和教育	藤田 秀雄
国際社会への「平和的生存権」の導入	横田 耕一
「女性の人権」と平和の理論	辻村みよ子
子どもの権利の保障と国際的援助のあり方	浅利 純一
「難民」問題と平和的生存権	渡辺 賢
先住権——失われた正義の回復	常本 照樹
東アジア・太平洋地域の人権憲章構想	稻 正樹
補 論 大学生の意識	
「平和」と「国際協力」に関する意識調査	
——主として大学生を対象に——	岡田 信弘
あとがき	

English translation of the summaries

(2) 新たな平和研究・教育の永続的発展への待望 (1997年~)

平和憲法施行50年、すなわち人間の一生でいえば50才の誕生記念に、日本における平和憲法学50年の理論的・実践的研究成果は、一つの総括としての『恒久世界平和のために——日本国憲法からの提言』の大著とな(30)って出版されるであろう。それは、孔子の言による「50而知天命」に相当するが、盲目的な「運命」に対する諦めを悟るのではない。「核・宇宙(地球)時代に人類が絶滅を免かれ、永続的に生き残り、発展し、かつ地球が保全される」21世紀の「至上命令」インペラチフのために、人類普遍の実践理性の命ずる日本国民ならではの平和憲法三原則(31)（①戦争廃止をめざす世界の平和組織化、②軍備撤廃をめざす軍縮促進、③平和的生存権の国内的確立と国際的拡充）の実行の目的と手段と方向——「平和をつくり出す人の道」——の正しさを知り、その戦略と指針と具体策を提言し、黙々たる不斷の努力をつづける闘志と希望を学術的に確認することになろう。

長い冷戦の40年間、北海道は、対共産圏（とくにソ連）軍事力に対する米日軍事同盟の最前線でありつづけた。此の地域で、平和憲法と自衛隊との衝突が、日本における最も重要な憲法裁判——「恵庭事件」(32)（1963~1967年）、「長沼事件」(33)（1969~1982年）——としてたたかわれ、結局、平和憲法を死文化から救い、国（市）民自らの平和的結集力によって「平和的生存権」を守りぬいたことを、歴史は忘れないであろ

う。"そのような戦争や軍拡に対する日本国民の批判と抵抗の力が、それらの災厄を回避抑制し、日本と東アジア、世界の平和のために寄与するところがあった(またしつづける)ことを何人も否みえないであろう。「北海道平和研究会」(上述2、(1) 1971年発足)は、「大学紛争」を直接の契機としているが、その基盤は、20年間にわたる恵庭・長沼裁判において人類普遍の平和と人権を平和憲法の援用と擁護を通じて守ろう——⁽³⁴⁾ 1人、2人の人権を平和憲法を活用して裁判上守ることによって、はつきりと数十、百メガデス(数千万人、一億人殺戮)の核戦略の人権感覚無視に対する「否」の意志を表明しよう——とした継続的エネルギーにあるのである。その冷戦の日本軍事化の最前線北海道は、冷戦後、日本そして東アジアから世界に向けて、世界の平和の研究・教育の最前線——⁽³⁵⁾ 日本の北の世界平和研究・教育の拠点——に転換しうるであろうか。

4分の1世紀前、日本で最も早い時期に、「下から、そして内から」発足した「北海道平和研究会」の小さなモデルは、そして、北大ないし北星大において、18年来、継続的歩みをやめていない平和教育も、着実にすすんできた。それらが、平和憲法施行50才を期し、新し世紀に向い、「平和の主を待望」しつつ、どんな「新たな力」をえ、試練にうちかつて「疲れを知らぬ歩み」を進めるであろうか。⁽³⁶⁾

戦争も軍備も無くなった「新しい文明(A New Civilization)」は、若々しい世代のわれらの子孫によって、実現されるにちがいないし、その次のより困難な質的(道徳的・宗教的)・量的(身近な小さいところから、ひろい宇宙的)課題に向かって、さらに人類は前進をつづけていくであろう。⁽³⁷⁾

[注]

- (1) 「大学紛争」のさなかの生々しい証言と考察として、深瀬忠一・榎本栄次編著『北からの平和』新教出版社、1975年。
- (2) 武田清子「札幌を源流とする平和思想——内村鑑三と新渡戸稻造をめぐって——」平和文庫1、札幌独立キリスト教会、1992年10月、2-26頁(後に『峻烈なる洞察と寛容——内村鑑三をめぐって』教文館、1995年、4-37頁に所収)。
- (3) 『札幌独立キリスト教会100年の歩み、上巻』札幌独立キリスト教会、1982年110-137、とくに129-130頁。下巻は資料篇、1993年。

国際協力と平和の学際的研究について

- (4) 1982年度，武者小路公秀教授。1983年，川田侃教授。1984年，坂本義和教授。
1985年，豊田利幸教授。1986年，栗野鳳教授。1987年，宮田光雄教授。
- (5) 日本学術会議・平和問題研究連絡委員会報告「平和に関する研究の促進について——平和学の歴史、現状及び課題——」齊藤哲夫，関寛治，山下健次編『平和学のすすめ』法律文化社，1995年，93-126頁。
- (6) 深瀬忠一・森果・中村研一編『北海道で平和を考える』北海道大学図書刊行会，1988年。なお，『平和研究』12号（特集エスニシティと平和），1988年2月（日本平和学会事務局編集部。ただし，*印のみ収録。北海道の地域的特色あるシンポジウムの全体像としては，体をなしていない。平和研究についても中央集中ではなく，各「地域」の自主独立の研究・教育出版メディアが必要であることを痛感させた）。
- (7) 『地域から世界平和の建設を考える——日本友和会北海道大会（1989年）の記録と平和憲法論（基調講演，深瀬忠一）』日本友和会，日本友和会北海道グループ編，1991年。
- (8) 関寛治『世界と日本にむける平和研究・教育の動向』平和文庫4. 北星学園大学国際協力・平和研究会，札幌福音的教育・平和研究会，1993年8月（印刷）。
- (9) 同上。1. 30頁。
- (10) 関寛治『米ソの間の日本・北海道と平和』平和文庫3. 札幌福音的教育・平和研究会編，1991年12月（印刷）。
- (11) 平和文庫として，上掲注(2)の武田論文と同時にシンポジウム「北海道と国際協力・平和——その研究と教育の展望——」と題して，最上敏樹，内田孟男，矢口以文教授のすぐれた論文も収録してある。「平和文庫」各号については，札幌独立教会および北星学園大学後援会の支援にとくに感謝。
- (12) 平和文庫2として，福田講義（題等，省略，すべて本文通り。以下同じ），功刀講演を記録，1994年7月（印刷）。
- (13) 深瀬忠一，日中共同研究「聖徳太子の17条の憲法（とくに「以和篤貴」）に対する中国諸思想の影響と日本の総合およびその憲法文化的遺産と今日的意義(1)」北星編集32号（1995年）119-141頁，参照。
- (14) 平和文庫5. 松山講演，記録。1994年9月印刷。
- (15) 平和文庫6. 松山講義および土橋基調報告，討論収録。1995年4月印刷。
- (16) 平和文庫7. 坂本講演，記録，1995年7月印刷。
- (17) 平和文庫8. 坂本講義，筆記，1996年3月印刷。
- (18) 平和文庫9. 武者小路講演記録，1996年10月印刷。
- (19) 平和文庫10. 横口陽一講演，1997年3月印刷，予定。
- (20) 本文引用の年度の諸師以外にも，下記教授，田中一（札幌学院大学教授），松田平太郎（元新札幌高校長），A. ディター（マンチェスター大教授），M. ヘイン氏（ベルリン自由大教授），本学より，大坊郁夫，酒井玲子，原歎，平倫子，

神谷幹夫、末田清子教授の貴重な協力をいたいたことを感謝したい。

- (21) 北星学園大学後援会から毎年「文庫」作成を主とする財政支援をいたいた。本論文をもって報告に代えさせていただきたい。
- (22) 深瀬忠一（研究代表者）、平成 6 年度科学的研究費補助金（総合研究（A）），「世界平和貢献策の憲法学的・学際的研究」，1995 年 3 月，115 頁，組織および研究発表の貴重な成果要旨を収める。
- (23) 同、13-14 頁
- (24) T. Fukase, Constitutions et la Paix entre les Etats, Rapport général de la IV Section : reproduit in "The Fourth World Congress of the International Association of Constitutional Law : Five Decades of Constitutionalism-Reality and Perspectives (1945-1995)", General Reports, 25-28 sept. 1995, Tokyo, p.45-112.
本仏文総括報告書は、補完のうえ、スイス・フリイブル大学 Th・フライナー国際憲法学会会長に送付、近く他の総括報告書と一緒に出版される予定。
- (25) 深瀬忠一「戦後 50 年の世界の『諸憲法と国際平和』の新たな展望——国際憲法学会第 4 回世界大会と『憲法と平和』部会の意義——(1)-(7)」，法律時報 1996 年 1 月号より 8 月号まで、7 回連載。日本語でわが国の法学者および市民に詳しく紹介し、今日および将来の世界のなかの平和憲法の意義と日本国民の課題について論じた。世界的概観については、右論文(1)(2)(5)(6)。日本国憲法については、(3)(4)。
- (26) 「新たな展望」については、右論文(1), (4), (7)参照。国際法と超国家組織について(5)(6)。
- (27) 右論文(6)後半の「討論」の模様、とくに L・ピア教授（ラファイエット大学）の平和憲法の公正な積極的評価、および右論文(7)の P. ゴードメ教授（パリ第二大学）の高い評価。参照。同論文(1)の「視点」および(7)の「結論」に注目。
- (28) 本世界大会において、カントの『永遠平和のために』構想がもっとも憲法化された実験が、日本国憲法であろうことについて、はじめて強く意識するようになった。（後述 5. (1)をみよ。）
また、本世界大会を契機に、旧ユーゴスラヴィアの分裂と内戦の悲劇と国連PKO の「失敗」のなかで、唯一、国連の「予防展開」（Preventive Deployment）の最初の試みが「成功」し、平和的独立、新憲法制定、国連加盟を平和裡に実現しつつあるマケドニア共和国のスカリック教授（スコピエ大学法学部）が、日本の平和憲法に強い関心と熱意を示し、筆者に支援をもとめてきた。右論文(2)(6)参照。アジアの途上国ないし「新工業化経済国」が、一定の経済的余裕ができると武器を購入し、相互軍拡がすすみ、平和憲法にみむきもしないのには、有数の軍事力を放置している矛盾をかかえるわが国にも反省

を迫るが、東アジア諸国が経済成長を世界平和に結びつける課題を無視してはならず、改められるべきだと思う。

なお、小アジアからキリストの福音が、異教国ヨーロッパに伝わるきっかけが、パウロが夜「マケドニア人の招き」のヴィジョンをみたことにある（使徒行傳16章9節）史実を、スカリック教授と初対面して助力要請を受けた時直感した。マケドニア人がヨーロッパのキリスト教化、ついでアメリカ、ついで日本北海道にキリストの平和の福音が伝道される仲介者であった。深い神の御計画があるのかもしれない…。スカリック教授夫妻（夫人も同大学バルカン平和研究所長）は、「バルカンの火薬庫」のマケドニアを、「バルカンの平和モデル」に転換する志をもつ。1996年8月8日～9月10日の間札幌に来訪（主として北大、北星大も）平和憲法と、平和研究・教育・運動について熱心に研究、つぶさに協力関係をつくられた。S・スカリック（深瀬忠一訳、解説）「国連最初の予防展開軍とマケドニアの平和」ジュリスト、1996年12月15日、1997年1月1日号。

- (29) 上記「憲法と国際平和」論文(4)をとくに参照のこと。
- (30) 「三〇而立」の年に、深瀬忠一編『文献選集、日本国憲法3、戦争の放棄』三省堂、1977年、218頁。「四〇而不惑」の年に和田・小林・深瀬・古川編『平和憲法の創造的展開』学陽書房、1987年。深瀬忠一『戦争放棄と平和的生存権』岩波書店、1987年5月。「五〇而知天命」は、1997年の『恒久世界平和のために』であって、(儒教の枠を用いつつ換骨胎胎)。西欧的平和と人権と憲法思想と日本国固有の独創性を総合しようとする試みであり、実験である。
- (31) 深瀬忠一「国際協力と平和」、ジュリスト1,000号、1992年5月特集号、「新世紀の日本法——Global時代の針路」の視点からの「新解釈」9-18頁。
- (32) 深瀬忠一『恵庭裁判における平和憲法の弁証』日本評論社、1967年。高橋三郎・深瀬忠一『聖書の平和主義と日本国憲法』聖燈社、1967年、(キリスト者青年平和セミナーの筆者の2つの講演に、大学生時代の土橋信男教授が参加していた。不思議な出会いと協力のはじまりである。
- (33) 深瀬忠一『長沼裁判における憲法の軍縮平和主義』日本評論社、1975年、参照。同、「恵庭・長沼と平和憲法の新しい世纪に向かっての展望——1人・2人・3人、弁論・理論・世論の威力」北海道キリスト者平和の会、北海道平和委員会、青年法律家協会北海道支部、共同編集、1993年。
- (34) 深瀬忠一・橋本左内編著『平和憲法を守るキリスト者』新教出版社、1968年、174頁。
- (35) 前掲(6)の『北海道で平和を考える』1988年、54-80頁。
- (36) 旧約聖書イザヤ書40章31節。
- (37) K. Uchimura, A New Civilization, in Japan Jntelligencer, 1926, No2.

備考

1996年12月16日、総合講義ムは最終回で、教員・学生の質疑・討論会を行った。ケラー教授夫妻のマンチェスター大学平和研究の紹介、土橋現学長、山崎前学長、三宅章介学生部長らの出席発言あり、拍手裡に終了。アンケート(回答自由・無記名)が行なわれた。回収、87名。①講義内容、「面白く有益」、72.1% (退屈、6.6%。ナンセンス、3.5%。単位とる必要のみ、9.3%)。②講義全体として総合的に「極めて良かった」19.8%。「良かった」46.5%。計66.3% (普通、25.6%。悪かった、6.9%。極めて悪かった、1.2%)。③新年度も、「是非同様にやってほしい」37.2%。「やったがよい」48.8%。計86% (どうでもよい、9.3%。やめたほうがよい、6.5%)。④「国際協力と平和」講義は、北星大学の教育に、「極めてふさわしい」、42.5%。「ふさわしい」、41.4%。計83.9% (ふつう、11.5%。ふさわしくない、4.6%)、という結果であった(レポート提出97名)。ちなみに1995年度のアンケート結果によれば(回収200余名), この種講義は、北星大に「非常にふさわしく、継続・発展を望む」、56%。「つけたほうがよい」、39%。計95% ('やっても、やめてもよい' 5%, 'やめたがよい' 0%)だった(「一粒の麦」1996年3月15日号, 19頁)。また、1993年度の結果が残っており(回収約100名), 「面白く有益」8割、「北星の一般教養講義にふさわしく、是非とっておくとよい」7割5分(「一粒の麦」1994年3月39頁)となっている。推測できるのは、今回の最終講義年度に、「一般教養講義」でありながら、一年目が新カリキュラムへの「改変」で、全員聽講できず(ために、数十ないし100名減)、2・3・4年目で熱心に受講した者のほか、少數ながら安易に履修した学生あることを示し、残念であった。将来やり方次第で、変化しうることを示唆している。しかし、約8割の圧倒的多数の北星大学生が、この種講義の継続発展を希望していることは否めない。また、1-4年目、各学部(科)の全学生が、夫々の段階で、自発的意欲によって参加できることが貴重であることを示す。参考資料として追加しておく。

Abstract

**Réflexion sur la Recherche
Interdisciplinaire de
la Coopération internationale et de la Paix
—Un exemple de la recherche et
l'enseignement synthétiques
de la paix aux Universités—**

Tadakazu FUKASE

- I. Introduction Le defi de "la révolte étudiante" comme "contestation à la civilisation contemporaine" à la dernière moitié du 20ème siècle.
- II. Un exemple de la recherche et de l'enseignement à l'Université , radicalement réformés par l'initiative des professeurs de base.
 - (1) Le départ et les études de l'Association de la Recherche de la Paix de Hokkaido (1971~) .
 - (2) Le départ et la continuité des cours interdisciplinaires : "La recheche interdisciplinaire de la paix" , à l'Univercité de Hokkaido (Éducation générale) (1979~1997~) .
 - (3) La Réunion Nationale pour la Recherche de JPRA qui a eu lieu à Sapporo au printemps de 1787, et sa signification.
- III. Le départ et le développement de la recheche et de l'enseignement à l'Université Hokuseigakuen commencés par l'initiative des professeurs de base.
 - (1) L'instauration et les activités de l'Association de la Recherche de la Coopération Internationale et de la Paix à l'Université

Hokuseigakuen (1990~) .

- (2) Le départ et un solide progrès continu des cours interdisciplinaires : "La recherche interdisciplinaire sur la coopération internationale et la paix" à l'Université Hokuseigakuen (1991~1996~) .
- (3) La formation de l'organisation nationale des études collectives sur "La recherche constitutionnelle et interdisciplinaire des mesures pour contribuer à la paix mondiale" (subventionnée par le Ministère d'Education Nationale, soutenue par le Bureau de l'Université Hokuseigakuen) , et son progrès des études communes (1993~1995~1997) .

IV. Les liens noués par les autres organisations mondiales dans nos efforts de la recherche et l'enseignement de la paix (50 ans après la guerre mondiale : 1995~1996) .

- (1) Le Rapport général sur "Constitutions et la Paix entre les Etats" au IVème Congrès Mondial de l'Association Internationale du Droit Constitutionnel (1995) .
- (2) L'encouragement de l'O.N.U. a donné aux Cours interdisciplinaires de la paix de Hokusei comme modèle vivant de l'enseignement universitaire de la paix (1996) .

V. Une perspective et la responsabilité de nos efforts pour la Paix mondiale à l'Université Hokuseigakuen et au Nord du Japon (1997~) .